

※ 多文化共生推進委員会は、日本人市民、外国人市民の代表、各種関係団体等及び有識者によって構成されています。外国人委員の理解を深めるため、専門用語や曖昧な表現を避けた日本語（日本語能力試験 N2 相当レベル）に書き換えて資料を作成しております。ご了承ください。 例： 次第 → プログラム

れいわ ねん ど だい かい た ぶん かきょうせいすいしんいんかい し だい
令和7年度 第3回 多文化共生推進委員会 次第（プログラム）

にちじ れいわ ねん ねん がつとおか
日時 令和7年(2025年)12月10日

ごごじ ふん ごごじ ふん
午後6時30分～午後8時30分

ばしょ みなくるぷらざ けんしゅうしつ
場所 みなくるプラザ 研修室3

かいかい
1. 開会

2. あいさつ

ぎじ かいぎ ないよう
3. 議事（会議の内容）

だい じごうか し た ぶん かきょうせいすいしんけいかく みなお そあん しりょう
(1) 第2次甲賀市多文化共生推進計画（見直し）の素案について【資料1】

ほか
4. その他

た ぶん かきょうせい かが あんない
(1) 多文化共生に係るイベントのご案内

ねん がつ にち きん がいこくじんたいしょうしゅうしょく さんごうしりょう
・2026年1月23日（金） 外国人対象就職フェア in Koka 【参考資料1】

こんご さんごうしりょう
(2) 今後のスケジュール【参考資料2】

へいかい
5. 閉会

だい じ こう か し た ぶ ん か きょうせいすいしんけいかく
第 2 次 甲 賀 市 多 文 化 共 生 推 進 計 画

み なお あん そ あん
(見 直 し 案) 素 案

れ い わ ねん ねん がつ
令 和 2 年 (2 0 2 0 年) 5 月

れ い わ ねん ねん がつ
令 和 8 年 (2 0 2 6 年) 月 (改 定 見 込 み)

こ う か し
甲 賀 市

目次

序章 総論

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の進捗管理	2
5	SDGsの推進	2

第1章 これまでの取組と今後の課題

1	これまでの取組と今後の課題	3
---	---------------	---

第2章 基本理念とめざす多文化共生社会の姿

1	基本理念	6
2	甲賀市がめざす多文化共生社会の姿	6
3	計画の対象者	7
4	計画の体系	8
5	基本目標と取り組み内容	9
6	成果指標	20

・順番入れ替え「計画の対象者」を前に
・計画全体に対するそれぞれの役割を削除

資料編

1	甲賀市の外国人人口の状況	
2	甲賀市市政に関する意識調査結果	
3	多文化共生推進計画にかかる市内外国人対象アンケート調査結果	
4	甲賀市多文化共生推進委員会名簿（令和7年度）	
5	甲賀市多文化共生推進庁内チーム委員（令和7年度）	
6	関係団体一覧	

序章 総論

1 計画の趣旨

社会・経済のグローバル化、少子高齢化や人口減少など社会環境が激しく変動する中で、日本に暮らす外国人は現在370万人を超え、過去最多となっています。製造品出荷額県内18年連続第1位を誇り、高度な技術のものづくり企業が集まる甲賀市においては、ベトナムやインドネシアなど東南アジア地域からの技能実習生等が増加しており、本市に在住する外国人は令和6年12月末に4,700人を超えました。近年の永住・定住の傾向の高まりを鑑みると、外国人を一時的な滞在者としてではなく、従来の外国人支援の視点を超えて、地域における生活者として認識する視点が必要であり、今後は、国籍に関わらず甲賀市で生活する誰もが将来に希望を持つことができるまちづくりを行う必要があります。

国においては、「外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を促進する。」(外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(概要)」2018年12月)との認識のもと、平成31年(2019年)4月から新たな外国人材受入れのための在留資格¹(特定技能)²が創設され、また、同年6月には外国人が日常生活及び社会生活を日本人と共に円滑に営むことができる環境の整備に資することを目的に、「日本語教育の推進に関する法律」(注2)が公布、施行されました。また、令和6年(2024年)には入管法等の改正により「技能実習」制度の廃止、「育成就労制度」³の創設と合わせて「特定技能制度」⁴も見直しが行われるなど、外国人を取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、今後とも更なる多国籍化の進展や、言語や文化、習慣などが異なる様々な外国人市民の滞在の長期化・定住化が進むものと考えられます。

甲賀市においては、平成22年度(2010年度)に「甲賀市国際化推進計画」を策定し、平成27年(2015年)には、国際化推進計画をより実効性の高いものとするため「甲賀市多文化共生推進計画」へと改定、令和2年には第2次多文化共生推進計画を策定しました。

今回の見直しにおいては、多文化共生社会の実現と併せ、近年の社会情勢や本市の外国人住民の状況を踏まえ、本市が外国人にとって住み続けたいまちとなるために、より実情にあった計画へと見直しを行います。

¹ 在留資格 外国人が日本に合法的に滞在し、特定の活動を行うことができる資格。

² 特定技能 人で不足が深刻な産業分野で、一定の専門性や技術を持つ外国人を受け入れるための日本の新しい在留資格。

³ 育成就労制度 人手不足が深刻な特定産業分野で外国人材を育成・確保するための新しい制度。2027年6月までに施行予定。

⁴ 特定技能制度 人手不足の解消を目的に、特定の産業分野で専門的・技術的な知識や経験を持つ外国人が日本で働けるように創設された在留資格制度。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第2次甲賀市総合計画」に基づく計画であり、総務省が示した「地域における多文化共生推進プラン（第3次改定版）」（2020年9月）及び「滋賀県多文化共生推進プラン（改定版）」（2025年3月）と整合を図り策定します。また、外国人市民が地域の担い手となり、甲賀市の一員として共にまちづくりを進めていく観点から、行政や市民、各種団体等の各主体が取り組む方向性を示す指針としての位置づけをします。

3 計画の期間

本計画は、第2次甲賀市総合計画の計画期間と合わせ、令和2年度(2020年度)から令和10年度(2028年度)までを計画期間としますが、第3次多文化共生推進計画(令和11年度～)を見据えた計画として改定します。また、期間内であっても必要に応じて見直しを行い、社会情勢の変化や制度の変更に対応します。

4 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、毎年度甲賀市多文化共生推進委員会⁵及び庁内多文化共生推進チーム⁶において会議を開催し、各所管課から取り組み内容についてその進捗状況の報告を行うこととします。

5 SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsの経済、社会、環境の三側面を総合的に捉え、
「誰一人取り残さない」という理念は、多文化共生の目標でもあり、単なる「外国人支援」ではなく、持続可能な社会づくりに不可欠な要素となるため、SDGsの達成に向けた取り組みを推進します。



⁵ 甲賀市多文化共生推進委員会 多文化共生推進計画の策定及びその推進について調査、審議する甲賀市附属機関のひとつ。学識経験者、外国人市民、各種団体、市内企業関係者などで構成される。

⁶ 庁内多文化共生推進チーム 多文化共生社会の実現に向けた取り組みを推進するための市役所内の関係部署のメンバーで構成された庁内チーム。

第1章 これまでの取組と今後の課題

1 甲賀市のこれまでの取り組みから見える課題

令和2年（2020年）に策定した現計画では、以下のとおり3つの基本目標を掲げてその実現に向けて具体的な施策を進めてきました。その取り組みから見えてきた課題は次のとおりです。

目標1 地域におけるコミュニケーションの充実

【施策の方向】

- (1) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供
- (2) 多言語による情報伝達手段の確立

<成果>

- (1) 県内市町として初めて「多文化共生センター」を設置し、「外国人相談窓口」「日本語教室」「外国にルーツをもつ子どもの学習支援」の3事業を展開しました。
- (2) 新たにゼロ初級者向け日本語教室を開設するなど、学習者のレベルに合わせた多様な学びの場を提供することができました。
- (3) 外国人市民に必要な情報が入手できるよう、16言語に対応できるタブレット（電話通訳）を導入するとともに、「やさしい日本語」の理解促進に努めました。
- (4) ベトナム国籍の市民の増加に伴い、新たな外国人相談員を雇用しました。

<課題>

- (1) 日本語学習を希望する外国人市民が多様化しており、開催日時や水口町以外の地域における学習の場を確保するとともに、新たな指導者（ボランティア）の育成、確保が必要です。
- (2) ゴミ出しや騒音など文化の違いに起因するトラブルが顕在化するとともに、外国人市民、日本人市民からの相談内容において、深刻なケースが増加しています。

もくひょう あんしん く すいしん
目標 2 安心して暮らせるまちづくりの推進

しさく ほうこう
【施策の方向】

- (3) ライフステージに合わせた切れ目のない支援
- (4) 災害時に安心できる体制の構築

せいか
<成果>

- (1) 乳幼児期における必要な情報を多言語化し、情報発信を強化するとともに、多言語対応の電子母子手帳を導入しました。
- (2) 子ども期においては、日本語を話すことができない外国人児童の増加に対応するため「第2かわせみ教室（日本語初期指導教室）」を開設しました。
- (3) これまで土曜日にボランティアベースで開催してきた「外国にルーツをもつ子どもの学習支援教室」について、多文化共生センターにおける平日（放課後）開催を開始しました。
- (4) 高校進学に係る進路指導や、将来に向けたキャリア形成について考える機会として、進路ガイダンスを開催しました。
- (5) 市内企業における人材不足に対応するため、甲賀市工業会の協力のもと、外国人就労に係るセミナーを開催しました。
- (6) 青年期には外国人市民向けの進路ガイダンスを開催しました。

かだい
<課題>

- (1) 依然として外国人市民の居住先について、オーナーや不動産会社、地域住民の理解が得られないケースがあり、入居に係るサポート体制の構築が求められます。
- (2) 外国にルーツをもつ児童生徒の受け入れ方法や各種団体等の役割分担が不明確であり、日本語指導などのノウハウが共有できておらず、学校現場で不安を感じています。
- (3) 外国人市民（特にブラジル国籍）の高齢化が進みつつあり、福祉、医療、介護に係る情報提供や多機関連携による支援体制の構築が必要となっています。
- (4) 「災害時多言語情報センター」の設置・運営マニュアルの実効性に課題があり、災害時外国人支援に協力する人材の育成と、情報伝達のネットワークを形成しなければなりません。
- (5) 令和6年1月1日に発生した能登半島沖地震における教訓を踏まえ、避難所における外国人受入環境の整備（準備）が必要です。

もくひょう 3 たが ささ あ たぶん かきょうせい
目標3 互いに支え合う多文化共生のまちづくり

じゅうてんてき と く
【重点的な取り組み】

- (5) たぶん かきょうせいしゃかい む いしきけいはつ
多文化共生社会に向けた意識啓発
- (6) たようせい い ちいき
多様性を活かした地域づくり

せいか
<成果>

- (1) だまえこうざ たぶん かこうりゅう ちゅうがくせいこくさいこうりゅうじぎょう しみんほうもんだん う い じっし
出前講座や多文化交流イベント、中学生国際交流事業、市民訪問団の受け入れなどを実施
し、そうごりかい つと
相互理解に努めました。
- (2) ちいきしゆたい がいこく こ がくしゅうしえんきょうしつ ぼんたに しょ かいせつ
地域主体による外国にルーツをもつ子どもの学習支援教室（伴谷：4か所）が開設されま
した（なつやす およ ふゆやす きかんちゅう
夏休み及び冬休みの期間中）。

かだい
<課題>

- (1) 47か国29言語のがいこくじんしみん ほか ご
外国人市民とのコミュニケーションを図るため、ポルトガル語、スペイ
ン語、ベトナム語以外の言語の翻訳体制のこうちく くにほんご ふきゅうけいはつ
構築や、やさしい日本語のさらなる普及啓発が
ひつよう
必要です。
- (2) ぎょうせいまどくちおよ てつづ にほんご ふきゅう ふじゅうぶん
行政窓口及び手続きにおける「やさしい日本語」の普及が不十分です。
- (3) しゃかいじょうせい じだいはいけい へんか ふ ちゅうがくせいこくさいこうりゅう ふく こんにちてき こくさいこうりゅう
社会情勢や時代背景の変化を踏まえ、中学生国際交流などを含めた「今日的な国際交流の
あり方」をかた さいこう じき むか
を再考する時期を迎えています。
- (4) がいこくじんしみん きょじゅうさき しな い さんざい ちいき こ がくしゅうしえんきょうしつとう かいさい
外国人市民の居住先が市内で散在するなか、地域ごとに子ども学習支援教室等が開催され
るなど、よこてんかい ひつよう
モデルケースの横展開が必要です。

第2章 基本理念とめざす多文化共生社会の姿

基本理念は前計画を引き継ぐものとし、本市がめざす多文化共生社会の姿については、多文化共生をめぐる環境の変化をふまえ、以下のように設定します。

1 基本理念

日本人も外国人も、すべての市民がお互いの文化や生活習慣などにふれ、理解しあいながら、国際感覚を養い、市民や企業、団体、行政が一体となって誰もがまちづくりに参画し、共に築き持続的に発展するまちを目指します。

お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり

2 甲賀市がめざす多文化共生社会の姿

人口減少と少子高齢化が急速に進展する一方、甲賀市の外国人人口は増加の傾向をたどっており、本市が日本人だけでなく外国人にとっても「住み続けたいまち」となり、また、外国人が本市を構成する一員として地域で活躍できるようになることが、将来に向けた持続可能なまちづくりを目指すうえで必要です。

このことを踏まえ、外国人市民が日本語や日本文化、生活ルール等を学ぶ環境を整備し、すべての市民が、それぞれの文化背景を理解し、お互いの文化を尊重するとともに、同じ地域で互いに支え合う対等な関係を築き、多様性を活かして活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。

国籍や民族などのちがいににかかわらず、すべての市民が

- ① 同じ地域で共に生き、互いに支え合う関係であることを認識しています。
- ② 個性や能力を十分に発揮し、多様性に富んだ社会に参画しています。
- ③ ライフステージに応じた支援を受け、安心して暮らしています。

3 計画の対象者

本計画は、国籍や民族などのちがいににかかわらず、共に生きていく地域社会の一員としてみんな
で取り組む必要があるため、すべての市民（日本人市民、外国人市民）を対象としています。

また、本市がめざす「多文化共生社会の姿」は、行政だけで実現できるものではなく、多文化共生
にかかると専門性、コーディネーター機能を継続的に保有する（一社）甲賀市国際交流協会や、自治
振興会、まちづくり協議会、区・自治会などの地縁団体、社会福祉協議会、市民活動団体、外国人市民
を雇用する企業・事業所などの対等な立場における協力が不可欠です。これらの多様な主体が、
それぞれの役割やできることを考え、自立的かつ能動的に行動するとともに、相互に連携、協働な
どを図りながら、着実に事業を展開していくことが重要となります。

4 計画の体系

基本理念	お互いの違いや良さを認め合い、ともに新しい市民文化を創造するまちづくり
------	-------------------------------------

めざす 多文化共生社会 の姿	<p>国籍や民族などのちがいにかわらず、すべての市民が</p> <p>①同じ地域で共に生き、互いに支え合う関係であることを認識している。</p> <p>②個性や能力を十分に発揮し、多様性に富んだ社会に参画している。</p> <p>③ライフステージに応じた支援を受け、安心して暮らしている。</p>
----------------------	--

基本目標	施策の方向	取り組み内容
1 多文化共生の意識定 着と外国人市民の地域 社会参画の促進	(1) 多文化共生に向けた 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① 異文化交流イベントの開催 ② 行政の国際化 ③ 国際教育の推進
	(2) 多様な市民の 社会参画支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 多文化共生の担い手づくり ② 外国人コミュニティリーダーの育成 ③ 通訳・翻訳ボランティア制度の運営
2 外国人市民への確実 な情報提供と 情報発信と日本語学習 の推進	(1) 多言語による情報発信・ 相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 多言語による情報発信 ② 一元的相談窓口の運営 ③ 専門家による定期相談会 ④ 生活オリエンテーションの実施
	(2) ニーズに合わせた 日本語学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本語や日本社会についての学習機会の提供 ② 日本語指導者（ボランティア）の育成
3 外国人市民の安全・ 安心な 安心して暮ら せる生活環境づくり	(1) 安心して暮らせる 居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 不動産業者との連携
	(2) 乳幼児期における 母子福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 母語支援対策事業の実施 ② 母語支援の充実
	(3) 充実した学習 機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 放課後の学習支援 ② 学習支援ボランティアの育成 ③ 母語支援員の配置 ④ 外国大児童生徒にルーツをもつ子どもの受入体制強化 ⑤ 進路ガイダンスの実施 キャリア形成の支援
	(4) 安心して就労ができる 環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人市民の雇用支援 外国人材の受入環境整備 ② 六日ワークなどの関係機関との連携強化 外国人市民の雇用支援
	(5) 医療・保健・福祉 サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国大 多言語対応が可能な医療機関についての情報提供 ② 相談・支援における保健・医療・福祉関係機関との連携
	(6) 災害時に安心できる 体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時多言語情報センターの機能強化 ② 災害時に対応できる人材の確保及び育成 ③ 避難所における外国人受入の体制整備

5 基本目標と取り組み内容

本計画において目指すべき施策の方向性を示すものとして、3つの目標を掲げます。

1 多文化共生の意識定着と外国人市民の地域社会参画の促進

外国人市民の増加と定住化が進むなか、外国人市民が地域の行事や活動に参加する機会が少なく、市民とのコミュニケーションが不足していることから、生活におけるトラブルにつながる可能性があります。また、社会情勢や時代背景の変化を踏まえ、中学生国際交流などを含めた姉妹都市交流のあり方を見直し、「内なる国際化」への対応を強化する必要があります。

(1) 多文化共生に向けた意識啓発

多文化共生に関する各種イベントや異文化交流事業、出前講座の実施、分かりやすいウェブサイト作成などの取り組みを進めます。

外国人市民も地域で暮らす市民であるとの意識を高めるため、相互理解につながる取組を推進します。

<取り組み>

とり組み 取組	ぐたいでき 具体的な内容	しょかんか 所管課・関係団体
いぶんかごうりゆう 異文化交流イベントの開催	①国際交流フェスタなどのイベントの実施	たぶんかきょうせい 多文化共生センター こくさいごうりゆうきょうかい 国際交流協会
ぎょうせい 行政の国際化	①市職員等を対象としたやさしい日本語講座の実施 ②行政文書のやさしい日本語化 ③異文化理解など研修会の開催	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課
こくさいりかいきょういく 国際理解教育の推進	①新しい姉妹都市交流への転換 ②未就学児向け講座などの開催 ③絵本や歌などによる多文化の理解の促進 ④地域子ども学習会の開催	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課 ほいくようちえんか 保育幼稚園課 たぶんかきょうせい 多文化共生センター しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会

たいしょうしゃ やくわり
 <対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐ たいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん たぶんかきょうせい りかい じゅうよう 日本人市民：「多文化共生への理解と受容」</p> <ul style="list-style-type: none"> いぶんかこうりゅう さんか そうごりかい ふか ・異文化交流イベントに参加し、相互理解を深めます。 にほんごがくしゅうしえん たぶんかきょうせい しえんかつどう と く ・日本語学習支援などの多文化共生の支援活動に取り組みます。 しな い す にほんじんしみん がいこくじんしみん こうりゅうきかい せっきょくてき もう ・市内に住む日本人市民、外国人市民との交流機会を積極的に設けます。 <p>がいこくじんしみん きんりんじゅうみん かか ちいきぎょうじとう さんか 外国人市民：「近隣住民との関わりと地域行事等への参加」</p> <ul style="list-style-type: none"> きんりんじゅうみん こうりゅう ちいきかつどう せっきょくてき さんか ・近隣住民との交流や地域活動に積極的に参加します。 いぶんかこうりゅう こくさいりかいこうぎ じぎょう かいさい きょうりよく ・異文化交流イベントや国際理解講座などの事業の開催に協力します。
ちいき 地域	<p>じゅうみんどうし そうごりかい すいしん 「住民同士の相互理解の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> じちしんこうかい く じちかい しゅさい こうりゅうかい にほんご こうぎ かいさい ・自治振興会、区・自治会の主催による交流会や「やさしい日本語」講座を開催します。 たぶんか かりかい ふか じょうほう かいらんばん けいじばん はっしん ・多文化理解を深めるための情報を回覧板や掲示板で発信します。
きぎょう 企業	<p>こようげんぼ たぶんかきょうせい いしきていちゃく たぶんかきょうせい きょうりよく 「雇用現場における多文化共生の意識定着、多文化共生イベントへの協力」</p> <ul style="list-style-type: none"> しよくば たぶんかりかい すず けんしゅう かいさい ・職場における多文化理解を進めるための研修を開催します。 ちいき じっし たぶんかきょうせいかつどう せっきょくてき さんか きょうりよく ・それぞれの地域で実施される多文化共生活動に積極的に参加・協力します。 しまいと し こうりゅう と く しえん ・姉妹都市交流などの取り組みを支援します。
かくしゅだんたい 各種団体	<p>しみん ちいき ぎょうせい れんけい たぶんかきょうせい いしきていちゃく そくしん 「市民・地域・行政と連携した多文化共生の意識定着の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> いぶんかりかい ふか きかい こうりゅうかつどう きかく うんえい ・異文化理解を深めるための機会づくりや交流活動を企画・運営します。 ぎょうせい ちいき れんけい きょうか がいこくじんしみん ちいきしゃかい きずな ふか ・行政や地域との連携を強化し、外国人市民と地域社会の絆を深めます。
ぎょうせい し 行政（市）	<p>いしきていちゃく む せいさく すいしん 「意識定着に向けた政策の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> たぶんかきょうせい いしきていちゃく む せいさく すず こうかてき はいぶん ・多文化共生の意識定着に向けた政策を進め、リソースを効果的に配分します。 ちょうない ちいき にほんご ふきゅう と く ・庁内や地域における「やさしい日本語」の普及に取り組みます。 こくさいかんかく こ いくせい たぶんかきょういく すいしん ・国際感覚をもつ子どもを育成するための多文化教育を推進します。

(2) 多様な市民の社会参画支援

区・自治会制度をはじめとした地域活動についての理解を高めるとともに、地域に住む外国人キーパーソンなどを中心として、地域における活躍の場づくりと、参画しやすい仕組みを構築します。

<取り組み>

とり組み 取組	くたいぎ ないよう 具体的な内容	しょかんか かんけいだんたい 所管課・関係団体
たぶんか きょうせい になて 多文化共生の担い手づくり	だんたい ①団体・ボランティア・コーディネーターなどの じんざいかくほ む しえん れんけい そくしん 人材確保に向けた支援と連携の促進 ちいき きぎょう かつやく ぼ ②地域や企業で活躍するキーパーソンの発掘・育成	かんけいかくか 関係各課 たぶんか きょうせい 多文化共生センター しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会
がいこくじん 外国人コミュニティリーダーの いくせい 育成	いくせいけんしゅう じっし ①育成研修の実施 にほんごのりよく こうじょうしえん ②日本語能力の向上支援	たぶんか きょうせい 多文化共生センター
つうやく ほんやく 通訳・翻訳ボランティア制度の うんえい 運営	じぞくかのう しく ①持続可能な仕組みづくり いくせい ②ボランティアの育成	たぶんか きょうせい 多文化共生センター こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会

<対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	にほんじんしみん がいこくじんしみん ちいきかつどう きょうどう 日本人市民：「外国人市民との地域活動の協働」 へんけん さべつ きょうせいしゃかい になて ・偏見や差別をなくし、共生社会の担い手となります。 がいこくじんしみん ちいきかつどう さんか きょうりよく 外国人市民：「地域活動への参加と協力」 ちいき まつ ぼうさいくねん きかく だんかい せっきよくてき さんかく ・地域の祭りや防災訓練などに、企画の段階から積極的に参画します。 つうやく ほんやく ・イベントの通訳や翻訳をしたり、他の外国人市民への参加呼びかけに協力します。
ちいき 地域	しみんさんか ぼ 「市民参加の場づくり」 ぼうさいくねん せいそうかつどう がいこくじんしみん さんか かんきょう ととの ・防災訓練や清掃活動に外国人市民が参加しやすい環境を整えます。 がいこくじんしみん く じちかいやくいんとう さんかく ・外国人市民が区・自治会役員等として参画できるようにします。
きぎょう 企業	がいこくじんじゅうぎょういん しゃかいさんかくしえん 「外国人従業員の社会参画支援」 ちいき たぶんか かつどう さんか ・地域の多文化イベントやボランティア活動へ参加します。 じゅうぎょういん ちいきかつどう さんか ・従業員が地域活動に参加するための「きっかけ」をつくります。
かくしゅだんたい 各種団体	しみん ちいき ぎょうせい れんけい がいこくじんしみん しゃかいさんかくしえん 「市民・地域・行政と連携した外国人市民の社会参画支援」 だれ さんかく とう かいさい ・誰もが参画できるイベント等を開催します。
ぎょうせい し 行政（市）	しゃかいさんかく うなが ぼ 「社会参画を促す場づくり」 ふぞくきかんとく がいこくじんしみんとく さんかく すず ・附属機関等における外国人市民等の参画を進めます。

日本語の習得が十分ではない外国人市民が、日常生活に不安を抱えていることから、情報の「多言語」や「やさしい日本語」による「伝わる」情報発信が必要となっています。また、日本語によるコミュニケーションが図れるよう、多様な日本語学習の機会や、日本語教育指導者やボランティアなどの育成が必要です。

(1) 多言語による情報発信・相談体制の整備

日常生活を安心して過ごすことができるよう、行政サービスに関する情報をはじめ、日常生活に必要な情報などを「多言語」や「やさしい日本語」を用いて情報発信するとともに、相談体制の充実に取り組みます。

<取り組み>

とり組み 取組	ぐたいてき ないよう 具体的な内容	しょかにか かんけいだんたい 所管課・関係団体
たげんご じょうほうていきょう 多言語による情報提供	①「やさしい日本語」による対応 ②情報の多言語化 ③SNSを使った情報発信の強化	ぶきやく すべての部局 たぶんかきょうせい 多文化共生センター
いちげんてきそうだんまどぐち うんえい 一元的相談窓口の運営	①通訳タブレットの配置 ②相談対応力の強化 ③多文化支援コーディネーターの育成	しみんかつどうすいしんか 市民活動推進課 たぶんかきょうせい 多文化共生センター
せんもんか ていきそうだんかい 専門家による定期相談会	①弁護士、心理士など専門職による相談会の開催	たぶんかきょうせい 多文化共生センター
せいかつ じっし 生活オリエンテーションの実施	①生活ガイドブックの作成、配付 ②企業等における生活オリエンテーションの実施	たぶんかきょうせい 多文化共生センター しみんか 市民課

<対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん ちいき く がいこくじんしみん こえ か じょうほうていきょう 日本人市民：「地域に暮らす外国人市民への声掛け、情報提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ぎょうせい こくさいこうりゅうきょうかい たげんごじょうほう しゅうち きょうりょく ・行政や国際交流協会による多言語情報の周知へ協力します。 ちいきぎょうじ ぼうさいくんれん がいこくじんしみん さんか こえ ・地域行事や防災訓練に外国人市民が参加するよう声をかけます。 <p>がいこくじんしみん にほん せいかつ しゅうかん しゅうとく きょうりゅう 外国人市民：「日本の生活ルール・習慣の習得と共有」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しや騒音など地域の生活ルールやマナーを覚えます。 ・生活ルールを守り、知り合いの外国人市民に教えます。
ちいき 地域	<p>「伝わる地域情報の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板や掲示板などの情報を「多言語」や「やさしい日本語」で表示します。 ・ゴミ出しのルールや防災情報が伝わるように配慮します。
まぎょう 企業	<p>「外国人従業員への情報提供と相談窓口への橋渡し」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労規則や安全指導を「多言語」や「やさしい日本語」で伝えます。 ・多文化共生センターにおける外国人相談窓口を周知します。
かくしゅだんたい 各種団体	<p>「専門的な通訳・相談支援の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を活かした相談窓口を運営し、専門家との橋渡し役を担います。
ぎょうせい 行政（市）	<p>「情報発信の基盤整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の「やさしい日本語」化を進めるとともに、情報を届けるための手段やプラットフォームを構築します。 ・ICTを活用した多言語相談体制を整えます。

(2) ニーズに合わせた日本語学習機会の提供

日本語教室は、外国人市民が日常生活で必要な日本語を学び、居場所や交流の場としても重要な役割を担っています。今後、さらに増加が予測される外国人市民に対応するため、新たな担い手の確保やボランティアのスキルアップなどに取り組みます。

<取り組み>

とり組み 取組	くたいてき 具体的な内容	しょかにか 所管課・関係団体
にほんご ぶんか がく 日本語や文化についての学 しゅうきかい 習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①レベルに応じた日本語教室の開催 ②地域における日本語教室の開催 ③外国にルーツをもつ子どもを対象とした学習教室の開催 ④地域子ども学習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> たぶんかきょうせい 多文化共生センター こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会 がっこうきょういっか 学校教育課
にほんごしどうしゃ 日本語指導者（ボランティ ア）の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①新たなボランティアの育成 ②ボランティアのスキルアップ機会の創出 ③日本語教育に係る資格取得の支援 	<ul style="list-style-type: none"> たぶんかきょうせい 多文化共生センター こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会

たいしょうしゃ やくわり
 <対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ く たいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん にほんごしゅうとく きょうりょく 日本人市民：「日本語習得への協力」</p> <ul style="list-style-type: none"> にほんごしえん さんか ・日本語支援ボランティアとして参加します。 しよくば ちいき にほんごがくしゅうしゃ こえ ・職場や地域において、日本語学習者に声をかけます。 <p>がいこくじんしみん にほんご にほんぶんか しゅうとく 外国人市民：「日本語や日本文化の習得」</p> <ul style="list-style-type: none"> にほんじんしみん しんらいかんけい きず せっきょくてき にほんご しゅうとく ・日本人市民とのコミュニケーションや信頼関係を築くため、積極的に日本語を習得します。
ちいき 地域	<p>ちいき にほんごがくしゅう ば ていきょう 「地域における日本語学習の場の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> しゅうかいじょう にほんごがくしゅうしえん ば ていきょう ・集会所等における日本語学習支援の場を提供します。 ちいきかつどう にほんごがくしゅうしゃ せっきょくてき まね ・地域活動において、日本語学習者を積極的に招きます。
きぎょう 企業	<p>しよくば にほんごがくしゅうしえん 「職場における日本語学習支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> しよくば ぎのうしゅうとく ひつよう にほんご まな ば ていきょう ・職場における技能習得に必要な日本語を学ぶ場を提供します。 きんむじかんがい がくしゅうきかい ていきょう しゃないきょうしつ かいさい ・勤務時間外に学習機会を提供します（eラーニングや社内教室の開催）。
かくしゅだんたい 各種団体	<p>がくしゅう おう せつけい 「学習ニーズに応じたプログラムの設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> にほんごきょういく たずさわる いくせい とうろく しえん おこない ・日本語教育に携わるボランティアの育成、登録、支援を行います。 せいかつ にほんご せんもん にほんご ろうどう しけん ぶんやべつ じっし ・生活の日本語、専門日本語（労働、試験）など分野別プログラムを実施します。
ぎょうせい し 行政（市）	<p>にほんごがくしゅうきかい せいび 「日本語学習機会のプラットフォームの整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ちいき だんたい きぎょう れんけい がくしゅうきかい ていきょう ととの ・地域、団体、企業が連携し、学習機会を提供するためのネットワークを整えます。

がいこくじんし じん きょじゅうさき にゅうきょ かか たいせい こうちく しゅうろうかんきょう せいび きぎょう
 外国人市民の居住先について、入居に係るサポート体制の構築や就労環境の整備など企業の
 きょうりょく ひつようふ かけつ がいこくじんし じん こ そうか たいおう じどうせいと
 協力が必要不可欠となっています。また、外国人市民の子どもの増加に対応するため、児童生徒の
 う い にほんごしどう きょうゆう すず こうれいしゃ そうか み す ふくし いりよう
 受け入れや日本語指導のノウハウの共有を進めるとともに、高齢者の増加を見据えた、福祉、医療、
 かいご ぼうさい かか じょうほうていきょう たき かんれんけい しえんたいせい こうちく ひつよう
 介護、防災に係る情報提供や多機関連携による支援体制の構築が必要となっています。

(1) 安心して暮らせる居住環境の整備

がいこくじんし じん ちいきしゃかい いちいん じりつ せいかつ おく かんけいきかん だんたいどう れんけい
 外国人市民が、地域社会の一員として自立した生活を送れるよう、関係機関や団体等と連携し、
 がいこくじんし じん じゅうかんきょう せいび すず
 外国人市民の住環境の整備を進めます。

<取り組み>

とり組み 取組	ぐたいてき ないよう 具体的な内容	しょかんか かんけいだんたい 所管課・関係団体
ふどうさんぎょうしや れんけい 不動産業者との連携	たっけんきょうかい かんけいきかん れんけい ①宅建協会など関係機関との連携 がいこくじんしにゅうきょ じ しえん ②外国人入居時のサポート支援	たぶんかきょうせい 多文化共生センター じゅうたくけんちくか 住宅建築課

<対象者とそれぞれの役割>

たいしやうしや 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	にほんじんし じん しんきてんにゅうしや うけいれかんきょうせいび きょうりょく 日本人市民：「新規転入者の受入環境整備への協力」 ・ゴミ出しや騒音など生活のルールを分かりやすく伝えます。 がいこくじんし じん く じゅんしゆ 外国人市民：「暮らしのルールの遵守」 ・日本におけるゴミ出しや騒音など「暮らしのルール」を守ります。
ちいき 地域	せいかつ かか じょうほうていきょう こうりゅう そくしん 「生活に係る情報提供と交流の促進」 ・「多言語」や「やさしい日本語」で日常の暮らしのルールを周知します。 ふどうさんぎょうしや れんけい ちいきじゅうみん く ・不動産業者との連携により、地域住民が暮らしやすいルールづくりに努めます。
きぎょう ふどうさん かん 企業（不動産、関 係事業者を 含む）	あんしん す じゅうたく ていきょう 「安心して住める住宅の提供」 ・家主や入居者間のトラブルの調整を行政・団体と連携して行います。 けいやくしよ じゅうようじこうせつめい たげんごか ちいき きほんてき せいかつ つた ・契約書や重要事項説明の多言語化など、地域の基本的な生活ルールを伝えます。
かくしゅだんたい 各種団体	じゅうたく かん じょうほうていきょう しえん 「住宅に関する情報提供と支援」 がいこくじんし じん ふどうさんぎょうしや ちいき はしわた やく にな ・外国人市民と不動産業者、地域をつなぐ橋渡し役を担います。 がいこくじんし じん せいかつ おこな ・外国人市民への生活オリエンテーションを行います。

ぎょうせい 行政（市）	<p>じゅうかんきょうせいび きほん 「住環境整備の基盤づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ふどうさんぎょうしゃ きぎょう かくしゅだんたい れんけい とうちく ・不動産業者、企業、各種団体など連携のプラットフォームを構築します。 ふどうさんぎょうしゃ きよじゅうしえんほうじん とうろく そくしん ・不動産業者や居住支援法人への登録を促進します。
----------------	--

（２）乳幼児期における母子福祉サービスの充実

にんさんぶ にゅうようじ かてい てきせつ ほしふくしほけん りょう あんしん こそだ
妊産婦や乳幼児をもつ家庭が、適切に母子福祉保健サービスを利用し、安心して子育てができる
かんきょう せいび ほしふくし じゅうじつ ほか
環境を整備するとともに、母子福祉にかかるサービスの充実を図ります。

<取り組み>

とりくみ 取組	ぐたいてき ないよう 具体的な内容	しょかんか かんけいだんたい 所管課・関係団体
ほごしえんたいさくじぎょう じっし 母語支援対策事業の実施	ほごふくし かか たげんごしりょう さくせい はいふ ①母語福祉に係る多言語資料の作成、配付	しえんか すこやか支援課 こそだ せいさくか 子育て政策課 こそだ しえんか 子育て支援課 ほいくようちえんか 保育幼稚園課
ほごしえん じゅうじつ 母語支援の充実	かくえん ほごしえんいん はいち ①各園における母語支援員の配置	こそだ せいさくか 子育て政策課 ほいくようちえんか 保育幼稚園課

<対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん がいこくじんおやこ こそだ きょうりよく 日本人市民：「外国人親子の子育てへの協力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ちいき こそだ がいこくじんかていとう さんか よ ・地域の子育てイベントにおいて、外国人家庭等への参加を呼びかけます。 こそだ どう がいこくじんおやこ さんかく しえん ・子育てサークル等における外国人親子の参画を支援します。 <p>がいこくじんしみん にほんじんおやこ こうりゅう 外国人市民：「日本人親子との交流」</p> <ul style="list-style-type: none"> ちいき こそだ さんか ほごしゃどうし こうりゅう ふか ・地域の子育てサークルなどに参加し、保護者同士の交流を深めます。 にほんじんしみん こうりゅう かいがい こそだ じじょう あそ はな ・日本人市民と交流し、海外の子育て事情や遊びなどを話します。
ちいき 地域	<p>ちいき たよう かてい いくじしえん 「地域における多様な家庭の育児支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> こそだ ひろば く じちかいぎょうじ がいこくじんおやこ まね ・子育て広場や区・自治会行事に外国人親子を招きます。 こくせき かか ほごしゃどうし たが ・国籍に関わらず保護者同士がお互いにサポートができるような場を設けます。
きぎょう 企業	<p>じゅうぎょういんむ こそだ しえんさく ていきょう 「従業員向けの子育て支援策の提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> じゅうぎょういん いくじきゅうか じたんきんむせいど しゅうち ・従業員の育児休暇や時短勤務制度を周知します。 じゅうぎょういん ほしけんしん ほいく じょうほう ていきょう ・従業員への母子健診、保育サービス情報を提供します。

<p>かくしゅだんたい 各種団体</p>	<p>ほ し ふくし かか じょうほうていきょう そうだんしえん 「母子福祉に係る情報提供、相談支援」 がいこくじんおや こ む たげんごじょうほう ていきょう こうりゅう かいさい ・外国人親子向けの多言語情報の提供や交流イベントを開催します。 ほごしゃどうし いくじ けいけん きょうゆう かい かいさい ・保護者同士が育児の経験を共有する会を開催します。</p>
<p>ぎょうせい し 行政（市）</p>	<p>たげんご ふくし じゅうじつ 「多言語による福祉サービスの充実」 ほいくえん ほけん たげんごたいおうたいせい せいび ・保育園や保健センターにおける多言語対応体制を整備します。 がいこくじんおやこ ちょうさ おこな せいさく はんえい ・外国人親子のニーズ調査を行い、政策に反映させます。</p>

(3) 充実した学習機会の提供

がいこく ルーツを持つ子どもの就学実態を把握し、ライフステージに応じた学習の機会を確保するとともに、学校生活への適応指導、学習支援の充実を図り、学校への受け入れ体制を強化します。

<取り組み>

<p>とりぐみ 取組</p>	<p>ぐたいてき ないよう 具体的な内容</p>	<p>しょかんか かんけいだんたい 所管課・関係団体</p>
<p>ほうかご がくしゅうしえん 放課後の学習支援</p>	<p>ほうかごがくしゅうきょうしつ きょうしつ こ ①放課後学習教室（なないろ教室）や子ども がくしゅうかい じゅうじつ 学習会の充実</p>	<p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター がっこうきょういくか 学校教育課 こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会</p>
<p>がくしゅうしえん 学習支援ボランティアの育成</p>	<p>ようせいこうざ じっし ①ボランティア養成講座の実施 せんもんせいこうじょう けんしゅう じっし ②専門性向上のためのフォローアップ研修の実施</p>	<p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会</p>
<p>ぼごしえんいん はいち 母語支援員の配置</p>	<p>ぼごしえんいんはいち じゅうじつ ①母語支援員配置の充実 ぼごしえんいん しえん ②母語支援員のスキルアップ支援</p>	<p>がっこうきょういくか 学校教育課</p>
<p>がいこく 外国人児童生徒にルーツを持つ 子どもの受入体制強化</p>	<p>しょきしどうきょうしつ じゅうじつ ①初期指導教室の充実 こ とうけいれ てび かつよう ②子どもの受入の手引きの活用</p>	<p>がっこうきょういくか 学校教育課 たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p>
<p>進路ガイダンスの実施 キャリア形成の支援</p>	<p>こ き しょうらい みす しんろせつめい じっし ①子ども期からの将来を見据えた進路説明の実施 こうこうとう かんけいきかん れんけい きょうか ②高校等の関係機関との連携の強化 きょういく すいしん ③キャリア教育の推進</p>	<p>がっこうきょういくか 学校教育課 こそだ せいさくか 子育て政策課 たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p>

たいしょうしゃ やくわり
 <対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん こ がくしゅうしえん きょうりやく 日本人市民：「子どもの学習支援への協力」</p> <ul style="list-style-type: none"> がくしゅう さんか ・学習ボランティアとして参加します。 <p>がいこくじんしみん こ にほんご にほんぶんかしゅうとく きょうりやく 外国人市民：「子どもの日本語や日本文化習得への協力」</p> <ul style="list-style-type: none"> こ きょういく せつきよくてき かんよ ・子どもの教育に積極的に関与します。 こ きょういく かか かつどうとう さんか ・子どもの教育に係るボランティア活動等に参加します。
ちいき 地域	<p>こ がくしゅう きかい ふきゅう 「子どもの学習機会の普及」</p> <ul style="list-style-type: none"> ちいき しゅうかいじょ がくしゅうしえん ば ていきょう ・地域の集会所を学習支援の場として提供します。 たぶん かきょうせい いしき こ む じっし ・多文化共生を意識した子ども向けのイベントやワークショップを実施します。
きぎょう 企業	<p>じゅうぎょういん こ がくしゅうしえん 「従業員の子どもの学習支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> しょうがくきん きょうざいていきょう かつどう おこな ・奨学金や教材提供などCSR活動を行います。 ぎょうせい だんたい れんけい しょくばたいけん きょういく おこな ・行政や団体と連携した職場体験やキャリア教育を行います。
かくしゅだんたい 各種団体	<p>がくしゅうしえん ていきょう 「学習支援プログラムの提供」</p> <ul style="list-style-type: none"> ほうかご しゅうまつ がくしゅう ば ていきょう ・放課後や週末に学習できる場を提供します。 にほん きょういくせいど りかい ほごしゃむ じょうほうていきょう べんきょうかい かいさい ・日本の教育制度を理解できるように、保護者向けの情報提供や勉強会を開催します。
ぎょうせい し 行政（市）	<p>がくしゅうしえんせいさく じっし 「学習支援政策の実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> がっこう がいこく こ うけいれたいせい にほんごしどうたいせい きょうか ・学校における外国にルーツをもつ子どもの受入体制や日本語指導体制を強化します。

(4) 安心して就労ができる環境整備

安定した就労および労働意欲の向上がはかれるよう、ハローワーク等の関係機関や企業との連携を強化するとともに、外国人材の受入環境の整備や充実を図ります。

<取り組み>

とりくみ 取組	ぐたいてき ないよう 具体的な内容	しょかんか かんけいだんたい 所管課・関係団体
がいこくじんしゅみん こようしえん 外国人市民の雇用支援 がいこくじんざい うけいれかんきょうせいび 外国人材の受入環境整備	<p>①外国人雇用ニーズの把握、適正な雇用の啓発</p> <p>②企業向け受入セミナー等の開催</p> <p>③企業等に向けた多文化共生の意識啓発</p> <p>④外国人材の獲得に向けた広域連携の推進</p>	<p>しょうこうろくせい 商工労政課</p> <p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p>
ハローワークなどの関係機関との連携強化 れんけいきょうか 外国人市民の雇用支援	<p>①ハローワークなど関係機関との連携強化</p> <p>②JOBフェアの開催</p> <p>③高等教育機関との連携</p>	<p>しょうこうろくせい 商工労政課</p> <p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p>

<対象者とそれぞれの役割>

たいしやうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しゅみん 市民	<p>にほんじんしゅみん いぶんかりかい しょくぼ ふんいき 日本人市民：「異文化理解と職場における雰囲気づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場において異なる文化や多様な背景をもつ人を尊重します。 職場や地域で声をかけ合うなど、コミュニケーションによる相互理解を深めます。 <p>がいこくじんしゅみん しょくぼ しゅうぎょうきそく しゅうとく にほんじんどりやう こうりゆう 外国人市民：「職場の就業規則の習得と日本人同僚との交流」</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ職場の日本人従業員と積極的にコミュニケーションを取ります。 職場の就業規則やルールを理解し、他の外国人従業員と共有します。
ちいき 地域	<p>しゅうろくしえんじょうほう ていきょう ちいきせいかつ しえん 「就労支援情報の提供や地域生活の支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の企業や就労支援団体と連携し、就労に係る情報を多言語で提供します。
きぎやう 企業	<p>たぶんかりかい そくしん しょくぼかんきやう 「多文化理解を促進する職場環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働契約や安全指導の多言語化を進めます。 従業員の生活支援（住宅、相談窓口、キャリア教育）を行います。
かくしやうだんたい 各種団体	<p>きぎやう れんけい けいはつかつどう 「企業との連携と啓発活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> 面接の準備、履歴書の書き方などを教えるワークショップなどを実施します。 労働問題に係る相談支援の場を提供します。

ぎょうせい 行政（市）	がいこくじんざい うけいれかんきょう せいび 「外国人材の受入環境の整備」 きぎょうむ けんしゅうかいとう かいさい ・企業向けの研修会等を開催します。 がいこくじんろうどうしゃ てきせいごよう ふとうろうどう たい けいはつ おこな ・外国人労働者の適正雇用や不当労働に対する啓発を行います。
----------------	---

（5）医療・保健・福祉サービスの充実

がいこくじんしみん てきせつ いりょうじょうほう え ひつよう ちりよう う あんしん せいかつ
 外国人市民が、適切な医療情報を得て、必要な治療やサービスを受けることで、安心して生活を
 おく たいせい かんきょう せいび かくしゅほけん ふくし せいど りかい てきせつ かにゅう りよう
 送れるよう、体制や環境を整備するとともに、各種保険や福祉の制度を理解し、適切に加入・利用
 できるよう支援します。

<取り組み>

とりぐみ 取組	くたいてき ないよう 具体的な内容	しょかつか かんけいだんたい 所管課・関係団体
がいこくじん たげんご たいおう かのう いりよう 外国人多言語対応が可能な医療 きかん じょうほうていきよう 機関についての情報提供	いりょうじょうほう かつよう じょうほうていきよう ①「医療情報ネット」などを活用した情報提供 たげんご にほんご じょうほうていきよう ②多言語や「やさしい日本語」での情報提供 かくいりようきかん けいはつ ③各医療機関への啓発	たぶん かきょうせい 多文化共生センター けんこういりようせいさくしつ 健康医療政策室 しがらきちゅうおうびょういん 信楽中央病院
そうだん しえん ほけん いりよう 相談・支援における保険・医療・ ふくしかんけいきかん れんけい 福祉関係機関との連携	たげんご にほんご たいおうきょうか ①多言語やさしい日本語での対応強化 せんもんせい たか そうだん たいおう たいせい せいび ②専門性の高い相談に対応できる体制の整備	ちいききょうせいしゃかいすいしんか 地域共生社会推進課 ほけんねんきんか 保険年金課 せいかつしえんか 生活支援課 しょう ふくしか 障がい福祉課 ちやうじゆふくしか 長寿福祉課 こうらいふくしか 高齢福祉課 けんこういりようせいさくか 健康医療政策課

たいしょうしゃ やくわり <対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ ぐたいれい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	にほんじんしみん あんしん じゆしん ふんいき 日本人市民：「安心して受診できる雰囲気づくり」 いりよう ふくし かのう じょうほう わ ていきよう ・医療や福祉サービスに係る情報を分かりやすく提供します。 ひつよう おう びょういん ほけん どうこうしえん おこな ・必要に応じて、病院や保健センターへの同行支援を行います。 がいこくじんしみん にほん いりよう ふくしせいど りかい てきせつ かつよう 外国人市民：「日本の医療・福祉制度の理解と適切な活用」 にほん いりよう ふくしせいど けんこうほけん ねんきん りかい てきせつ りよう ・日本の医療、福祉制度（健康保険、年金など）を理解し、適切に利用します。

<p>ちいき 地域</p>	<p>じょうほう ていきょう きょうゆう 「情報の提供と共有」</p> <p>ぎょうせいきかん かくしゅだんたい はっしん いりょう ふくし かん じょうほう かいらんぼんどう きょうゆう ・行政機関や各種団体が発信する医療や福祉に関する情報を回覧板等で共有します。</p> <p>がいこくじんしんみん そうだん う ばあい たいおうかのう いりょう ふくしきかんとく しょうがい ・外国人市民からの相談を受けた場合、対応可能な医療、福祉機関等を紹介します。</p>
<p>きぎょう 企業</p>	<p>じゅうぎょういん いりょう ふくししえん 「従業員への医療・福祉支援」</p> <p>けんこうしんだん ろうさいほけん しゅうち たげんご にほんご はっしん ・健康診断や労災保険の周知を多言語や「やさしい日本語」で発信します。</p> <p>ちいき ふくしかつどう たぶんかきょうせいかつどう せっきよくてき さんか ・地域の福祉活動や多文化共生活動に積極的に参加します。</p>
<p>かくしゅだんたい 各種団体</p>	<p>いりょう ほけん ふくし かん じょうほうていきょう そうだんたいせい じゅうじつ 「医療・保健・福祉サービスに関する情報提供と相談体制の充実」</p> <p>いりょう ほけん ふくしかんけいきかん れんけい てきせつ じょうほうていきょう そうだんたいおう おこな ・医療、保健、福祉関係機関と連携し、適切な情報提供と相談対応を行います。</p> <p>がいこくじんおや こ こうれいしゃ む ふくし きょうじつ こうりゅう かいさい ・外国人親子や高齢者向けの福祉教室や交流イベントを開催します。</p>
<p>ぎょうせい し 行政（市）</p>	<p>いりょう ほけん ふくし じゅうじつ 「医療・保健・福祉サービスの充実」</p> <p>いりょうきかん ほけん たげんご そうだんたいせい せいび しゅうち ・医療機関や保健センターでの多言語相談体制を整備し、周知します。</p> <p>けんこう ほけん ねんきんせいど ふくしせいど じょうほう わ ていきょう ・健康保険、年金制度、福祉制度などの情報を分かりやすく提供します。</p>

(6) 災害時に安心できる体制の構築

がいこくじんしんみん さいがいはっせいじ はもちろんのこと、必要な情報が平常時から正確かつ迅速に得られるよう、情報の多言語化や情報発信のツールを整備します。また、外国人市民を「支援の対象」としてではなく、「地域の担い手」として位置づけ、共に活動できる人材を育成します。さらに、関係団体や企業などの連携による災害時支援の仕組みを構築します。

<取り組み>

<p>とり組み 取組</p>	<p>ぐたいてき ないよう 具体的な内容</p>	<p>しょかにか かんけいだんたい 所管課・関係団体</p>
<p>さいがいじ たげんごじょうほう 災害時多言語情報センターの 機能強化</p>	<p>せいび ①マニュアルの整備</p> <p>せっち うんえいくれん じっし ②設置・運営訓練の実施</p> <p>かんけいきかん れんけい きょうか ③関係機関との連携の強化</p>	<p>こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会</p> <p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p> <p>ききかんりか 危機管理課</p>
<p>さいがいじ たいおう じんざい かくほ 災害時に対応できる人材の確保 及び育成</p>	<p>がいこくじんぼうさい いくせい ①外国人防災リーダーの育成とスキルアップ</p> <p>つうやく ほんやく ようせい ②通訳・翻訳ボランティアの養成</p> <p>ぼうさいいしき こうじょう はか けんしゅうどう じっし ③防災意識の向上を図る研修等の実施</p>	<p>こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会</p> <p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p> <p>ききかんりか 危機管理課</p>
<p>ひなんじょ 避難所における外国人受入の体制 整備</p>	<p>どうにゅう ふきゅう ①ピクトグラムの導入・普及</p> <p>ひなんじょうんえいくれん じっし ②避難所運営訓練の実施</p>	<p>こくさいこうりゅうきょうかい 国際交流協会</p> <p>たぶんかきょうせい 多文化共生センター</p> <p>ききかんりか 危機管理課</p>

たいしょうしゃ やくわり
 <対象者とそれぞれの役割>

たいしょうしゃ 対象者	もと やくわり およ くたいらい 求められる役割 及び 具体例
しみん 市民	<p>にほんじんしみん いぶんかりかい さいがいじ ほしわた 日本人市民：「異文化理解と災害時における橋渡し」</p> <ul style="list-style-type: none"> たよう ひと さいがい まな けんしゅうどう さんか ・多様な人への災害について学ぶ研修等に参加します。 さいがいじ かつどう かか ・災害時のボランティア活動に関わります。 <p>がいこくじんしみん じぶん まわ ひと まち どりよく 外国人市民：「自分や周りの人を守る努力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ちいき ぼうさいくんれん せつきよくてき さんか じぶん まわ ひと たす ちしき み つ ・地域の防災訓練に積極的に参加し、自分や周りの人を助ける知識を身に付けます。 さいがいじ ひなんじょ うんえい てつきよ さぎょう かか ・災害時における避難所の運営やゴミ・がれき撤去などの作業に関わります。
ちいき 地域	<p>だれ あんしん ひなん たいせい せいび 「誰もが安心して避難できる体制の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ぼうさいくんれん たげんご あんない たよう しみん さんかく すず ・防災訓練を多言語で案内するなど多様な市民の参画を進めます。 ひなんじょ うんえい たよう ひと たずさ ひごろ かつどう さんかく うなが ・避難所運営に多様な人が携わるよう、日頃からの活動への参画を促します。
きぎょう 企業	<p>さいがいじ じゅうぎょういん しえんたいせい せいび 「災害時における従業員の支援体制の整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> じぎょうしょ ぼうさいけいかく がいこくじんじゅうぎょういんとう ふく ・事業所の防災計画に外国人従業員等を含めます。 しよくば あんぜんしどう ひなんけいろ たげんご にほんご ひょうじ ・職場における安全指導や避難経路を「多言語」や「やさしい日本語」で表示します。
かくしゅだんたい 各種団体	<p>さいがいじ じょうほうでんたつ ひなんじょうけいれい しえん 「災害時の情報伝達と避難所受入の支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> こうか しさいがいたげんごじょうほう じょうほうはっしん そうだんたいおうたいせい ととの ・甲賀市災害多言語情報センターにおける情報発信や相談対応体制を整えます。 ひなんじょ ふきゅう すず ・避難所におけるピクトグラムの普及を進めます。
ぎょうせい 行政（市）	<p>さいがいじ じょうほうていきょうたいせい こうちく 「災害時情報提供体制の構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> さいがいたいさくほんが れんけい てきせつ じょうほうしゅうしゅう ていきょう おこな ・災害対策本部と連携し、適切な情報収集、提供を行います。 ひなんじょ たげんごたいせいせいび すず ・避難所での多言語体制整備を進めます。

6 計画の指標設定と進行管理

この計画において、めざす多文化共生社会の実現に向け、以下のとおり指標を定め、毎年、多文化共生推進委員会及び庁内チームにおいて報告、点検、評価を行います。指標の項目等について、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

指標	令和2年度	令和7年度	令和10年度	
1 多文化共生の意識定着と社会参画の促進				
○市内に外国人市民が増えることが望ましいと思う市民の割合 ※1	---	17.4%	25%	新
○地域活動に関わっていない外国人市民のうち、今後近隣住民と関わったり、地域活動に参加したいと思う人の割合 ※2	---	48.5%	60%	新
○やさしい日本語を「積極的に使いたい」、「使いたい」と思う市民の割合 ※3	---	32.4%	50%	新
○地域（自治振興会・まちづくり協議会、区・自治会等）における多文化共生事業の実施 ※4	---	6	9	新
2 情報発信と日本語学習の推進				
○甲賀市多文化共生センターアプリ登録者数	---	0人	4,741人	新
○各地域で日本語学習機会の提供	2箇所	4箇所	6箇所	
○日本語ボランティアの確保	20人	34人	40人	
3 安心して暮らせる生活環境づくり				
○「外国人」を支援対象に含む住宅支援法人の市内指定法人数 ※5	---	0箇所	3箇所	新
○学習支援ボランティア（登録指導者）の確保	---	5人	20人	
○外国人防災リーダー登録者数	---	18人	30人	
○就労のための研修機会の提供（外国人材受入セミナー、JOBフェア等）の開催数（年間）	0回	3回	4回	

※1 令和7年度甲賀市市民意識調査において、「市内に外国人市民が増えることが望ましい」と思う市民の割合は**17.4%**。

令和5年度法務省の外国人との共生に関する意識調査において「地域社会に外国人が増えることについては《好ましい》」と思う国民の割合は**28.7%**。

- ※2 令和7年度甲賀市外国人市民意識調査において、地域活動に関わっていない外国人市民のうち「今後、近隣住民と関わったり、地域活動に参加したい」と思う外国人市民の割合は**48.5%**。
- ※3 令和7年度甲賀市市民意識調査において、「やさしい日本語を積極的に使いたい」、「やさしい日本語を使いたい」と回答した市民の割合は**32.4%**。
- ※4 第2次甲賀市総合計画「市民共生」における成果指標。
- ※5 滋賀県土木交通部住宅課「住宅確保要配慮者居住支援法人」一覧より。

管内企業
約10社
参加

外国人対象

冬の就職フェア in Koka

2026年 1月 23日 (金)

14時00分～16時00分

13時30分 受付開始

15時30分 受付終了

お仕事を探されている

外国人の方 参加者募集!

- 入退場自由
- 予約不要
- 服装自由
- 参加無料

- ◆面接も説明もOKです。
 - ◆在留資格などに関する相談もできます。
- (大阪入国管理局も参加)



あなたの就職
サポートします!

会場

甲賀市水口西部コミュニティセンター
みなくるプラザ
甲賀市水口町本丸1-20
(水口高校前)

フェアに関するお問い合わせは
ハローワーク甲賀
甲賀市水口町本町三丁目1-16
☎ 0748-62-0651

この面接会は、失業認定のために必要な求職活動実績となります

計画策定の今後のスケジュール（予定）

時期	内容
令和7年12月	多文化共生推進委員会の開催（素案検討）
令和8年1月	多文化共生推進委員会（答申）
2月	議会報告（パブリック・コメント実施）
3月	パブリック・コメント実施
4月	多文化共生推進委員会（パブリック・コメント結果） ※メールにて報告
5月	議会報告（パブリック・コメント結果、計画策定） 第2次多文化共生推進計画（見直し）の策定